

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

越知町長 小田 保行

市町村名 (市町村コード)	越知町 (39403)
地域名 (地域内農業集落名)	今成地区 (今成)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、町内でも農業従事者が多く、認定農業者など中心経営体が多く存在する地区である。また、担い手により組織された集落営農組織もあり、後継者も一定確保されている地区である。しかしながら、農業者の平均年齢が64歳と高齢化が進んでおり、農業従事者の不足は進行している。今後、更なる高齢化等により、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約するとともに、後継者、新規就農者の確保・育成が必要である。

## 【地域の基礎的データ】

集落営農組織:今成園芸組合(組合員:20名)、認定農業者数:13名

地区内農地面積:27ha(農地台帳)

主な作物:生姜、大根、人参、キャベツ、キュウリ

## (2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要品目である、生姜、大根、人参、キャベツ、キュウリ等の生産の維持、拡大を図るため、中心的な経営体や後継者、新規就農者への集約・集積化を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、住宅地又は隣地周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心経営体である集落営農組織や認定農業者を中心に、担い手への集積・集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状では活用はないが、今後、農地の集積・集約化を図っていく際に、貸付意向がある場合は、農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、町小規模ほ場整備事業の活用を検討する。 また軽微な作業道、水路等の整備については多面的機能支払交付金を活用しながら進めて行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJAなど関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため農業者のニーズ等を随時把握し、集落営農組織を中心に営農を継続し、遊休農地の発生防止に務めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、カラス等、鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。